

天理市

家庭ごみ分別の手引き



燃やせるごみ 毎週 ○ ○ 曜日

燃やせないごみ 資源ごみ 第 ○ ○ 週の各曜日

月:プラスチック製容器包装
水:新聞・雑誌類・ダンボール
金:燃やせないごみ

火:ペットボトル・古着類・牛乳パック
木:飲料カン・飲食用びん(混合袋で)
土:発泡スチロール

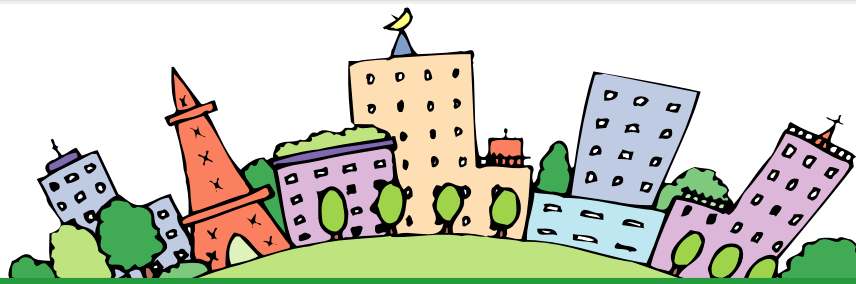
あなたの地域の収集日をご記入ください。

粗大ごみ 3月・5月・8月・10月・12月の
有害ごみ 第1回目の燃やせないごみの日

- ◎収集日の朝8時までに決められた場所へ出しましょう。
- ◎すべてのごみは、前日からは出せません。
- ◎袋で出すごみは、透明か半透明の中の見える袋で出してください。
(黒色・青色の袋やダンボールなどでは出せません)

目次

◎ごみを減らすためのキーワードは3R	1
◎燃やせるごみの出し方	2
◎プラスチック製容器包装・発泡スチロールの出し方	4
◎燃やせないごみの出し方	6
◎飲料カン・飲食用びんの出し方	8
◎新聞・雑誌類・ダンボール・牛乳パック・古着類の出し方	10
◎ペットボトル(飲料用)の出し方	12
◎有害ごみ・粗大ごみの出し方	13
◎家電リサイクル法対象品の処分について	14
◎家庭系パソコンの処分について	15
◎臨時ごみ・引っ越し・持ち込み等の一時多量ごみ・小動物について	16
◎市の施設で処理できないごみ・持ち込めるごみ	17
◎集団資源回収助成金・生ごみ処理容器補助金	18
◎ごみの分別一覧	20



資源循環型社会をつくるための役割

資源循環型社会を実現するためには、市民、事業者、行政など、すべての人々の協力が必要です。そのためには、それぞれの役割と責任を明確にし、お互いに協力し合い積極的な取り組みを推進しましょう。

市民・事業者・行政の役割

市民

社会を構成する主体として、排出者の責任と自覚の元に、ごみの排出抑制、リサイクルの促進、分別回収への協力等を行い廃棄物の減量を図る。

事業者

製品等の設計の工夫、引取り、再生品の利用に自主的に取り組む。
簡易包装や分別回収への努力を行う。

行政

効率的な資源回収の仕組みを積極的に構築するとともに、市民や事業者にごみ問題の啓発を行い意識の向上を図る。